

第1回 草津市草津川跡地利用基本計画検討委員会 議事録

日 時 平成23年7月27日(水)

午前10時～午前11時45分

場 所 草津市人権センター2階大会議室

1. 開 会

市長挨拶

2. 委員の委嘱及び委員紹介

出席委員数 17人中15人(代理1名)

3. 委員会設置要綱について

事務局より、委員会設置要綱について説明した。

4. 委員長・副委員長の選出

委員長：I委員、副委員長：L委員

委員長、副委員長から就任の挨拶

5. 草津川跡地利用基本構想の概要説明について

13学区地区での市民意見概要の説明

質疑応答

P委員 : 市議会の特別委員会でも検討されているが、議会でどのような意見が出ているのか。また、その意見との整合を図る必要があるのではないか。

事務局 : 議会の特別委員会はこれまで10回開催されており、その意見をまとめたものを整理して提示する。意見をどこまで取り入れるかは、この委員会で検討していただきたい。

6. 審 議

(1) 基本計画検討委員会の議論の流れについて

(2) 基本構想における課題整理の流れ

基本構想における検討事項

(3) トータルデザインの必要性について

(1)～(3)を通して、事務局より説明した。

審議

(1) 基本計画検討委員会の議論の流れについて

委 員 長 : (1) 基本計画の流れについては、現段階では今回提示の内容でよいと思う。変更の必要性が生じれば、その時点で変更修正をすることとして、事務局案を承認したいと思うが、いかがか。

R 委 員 : 10月上旬の市民説明会はどのように実施するのか。前回と同様に13学区のすべてで個別に会を催すのか。

事 務 局 : 前は学区単位でやったが、学区によって関心度が異なる。次回は(このような状況を踏まえ)いくつかの学区をまとめて、説明会を開催したい。どの学区からの意見かについては、説明会時に発言者の学区を確認する。

R 委 員 : 市民説明会は10月と来年1月に予定されているが、基本計画案を示すのは1月の1回しかないのではないか。

事務局：来年1月には基本計画案を提示することとしているが、その際には、なるべく多くの市民があつまるとともに工夫はしたいが、13学区をまとめた範囲で説明したい。1月に基本計画の説明会を実施するのは、現段階での目標である。その時点で、議論が十分でなければ、予定を変更し、継続して議論をしていくことを考えている。

J 委員：基本的なことであるが、草津川跡地は滋賀県が所有しているはずであるが、本事業の事業主体はどこか。（その事業主体と）県との関係はどのようになっているのか。基本構想は掲げているが、本当に事業が実施できるのか。

事務局：現在、草津川跡地は県の普通財産であるが、今後、本市が滋賀県から取得する予定である。滋賀県は、草津川跡地に関して、本市が主体的な計画があれば売却することに同意している。

委員長：（直前の質問が予定の審議事項に関するものではなかったため）この際今回の審議事項以外のことで聞いておきたいことがあれば、ご質問ください。次回の委員会で事務局から回答していただくようお願いしたいと思います。

P 委員：事業全体の具体的な実施工程を教えてください。
（その他の質問は無し）

委員長：改めて、（1）基本計画の流れについては、現段階では今回提示の内容でよいと思う
がいかがか。

各委員：意見無し（審議事項（1）については承認）

（2）基本構想における課題整理の流れについて、（3）トータルデザインの必要性について

委員長：（2）（3）については、重要な審議事項と考えられますので、これら2つの事項について、各委員から一言ずつ意見を頂きたいと思います。

H 委員：資料6（区間⑤の交通機能の必要性の問題）はトータルデザインの中で検討すべきである。

G 委員：子供の安全性を確保するために交通については、じっくりと議論してほしい。

F 委員：課題はトータルデザインの中で検討すべきである。区間⑤だけの検討では不十分である。

D 委員：「グリーンスタジアム」の駐車場が（イベント時に）満杯になることがあるので、（集客するのであれば）駐車場の整備が必要である。
地区説明会については、その開催を知らなかった（開催の周知が必要）。
財政の収支計画は必要である。

C 委員：私の学区では道路の検討をしっかりと検討して頂きたい。
予算面での裏付けも明確にしてほしい。

B 委員：21世紀の財産をどう考えるか、という視点でのトータルデザインの検討が必要である。景観を考える上では、近場、遠景のそれぞれの視点で統一させることが重要である。

A 委員：志津地区は、旧草津川で南北2つに分かれ、栗東市との行政界を共有している。草津市だけでは解決できない状況にあり、栗東市との調整・協議が必要である。

R 委員：トータルデザインを取り入れて各区間で検討をするのはよいが、現状だけを見てはいいものではない。過去からの経緯も踏まえ、将来、長い目でみて、地域の交通事情を見据えて本検討委員会で十分な審議をしてほしい。

Q 委員：昔のイメージが強い。区間⑥は川幅が狭く、これまで川で分断されていたものが、道路で分断されることになる。長い目でみた計画がほしい。

P 委員：区間⑤については、委員の方も深く係わる人やそうでない人など、いろいろな視点がある。（係わり方で）分科会での議論をしたらよいと思う。

N 委員：草津市として、後世に残るような整備の在り方にしてほしい。
K 委員：区間⑤は、災害時の交通機能の確保の点からの議論はあるが、商店街の立場では、東西道路を通過交通のために整備するのはよくない。この周辺で暮らす人々の利便性の向上させるための生活道路として整備すべきである。また、宿場祭り、納涼祭り、草津まち明かりの年3回は通行止めにして祭りを行うが、この迂回路の確保が難しい状況にある。本計画でも、これを踏まえた審議をお願いしたい。

J 委員：交通環境の改善、駅前地区の活性化、弱者の交通安全の確保の観点から議論してほしい。

副委員長：前回の議論、結論から後退しては意味がない。全区間に道路は必要ない。JR 線上は道路整備できない。生活道路は必要である。道路整備によって、周辺の道路も混雑することがあることを理解する必要がある。

委員長：資料6については視野の狭さを感じる。少なくとも20年くらいは先を見据えた計画とすべきである。

道路は一般論としてあったほうがよいが、すべてを整備できるわけではないため、全市の交通体系の中で必要最小限の道路の絞り込みをし、代替案を3つ、4つ作ってどのような道路のあり方がふさわしいかを考えたい。区間⑤の道路機能については最後の検討の場となると思うので、道路機能について明確にするべきである。交通・道路だけに注目するのではなく、景観、まちの活性化の観点から検討する必要がある。「総合交通マネジメント」の考え方で交通体系を捉え、費用対効果を考えて十分な検討をしたい。

トータルデザインの考え方については、委員全員がその必要性を認識している。「地域」と「草津市」としての2つの視点から各委員は議論してほしい。草津市のアイデンティティをどこで表現するのか、ここからトータルデザインを考えていきたい。部分的な議論では全体としての整合が取れなくなることを認識すべきである。

草津川跡地の維持管理については、未来長く持続することが可能な整備が必要である。これには経済の仕組みを組み込むことが不可欠である。

委員の中に防災の専門家がいらっしゃるので、防災の観点からの意見を聞きたい。東日本大震災で、ソフトを組み込んだハードでなければ機能しないことが証明されている。

市民参加では、それぞれの個別の施設や団体が集まって管理にあたるだけでは不十分であり、エリアマネジメントをするコア組織が必要である。

資料6、7については次回の委員会で修正したものを提示するというので、いかがか。

各委員：意見無し（審議事項（2）（3）については次回修正したものを提示する）

副委員長：軌道車の必要性について検討してはどうか。

委員長：可能性については、検討はしておきたい。

7. その他

(1) 基本構想の啓発活動

8月7日（日）の宿場祭りに、本件（草津川跡地利用）に関するブースを確保しており、本件の基本構想や草津川跡地についてのPR、計画の啓発活動を行う予定である。

(2) 次の（委員会の）日程調整

次回（第2回）委員会日程：9月30日（金）午後2時～

8. 閉会

閉会の挨拶（政策監）